

# 大型店対策を現地に探る

第一線報道記者による最新レポート

全国取材



—— 全国取材 ——

# 大型店対策を現地に探る

商店界編集部編

誠文堂新光社

# 大型店対策を現地に探る 目次

6 総論 "大型店問題"をとらえる視点..... 日本経済新聞社東京本社 桐山 勝

## 北海道・東北地区

76 69 60 52 43 35 26

北海道  
青森県  
岩手県  
宮城県  
秋田県  
山形県  
福島県

地場資本を圧倒する本州流通資本  
はつきり的に定まってきた大型店対策  
高速時代への突入で変わる流通環境  
周辺部を狙う大型店の動き活発  
注目される秋田市内の動き  
需要の停滞と周辺商店街の防衛で苦しむ大型店  
大資本の中小型店に頭を痛める地元店

北海道新聞社 中橋正憲  
東奥日報社 岩手放送 鷹觜康司  
河北新報社 及川一行  
秋田魁新報社 藤野戸孝充  
福島民報社 齋藤容雄

## 関東地区

146 136 123 114 106 96 86

茨城県  
栃木県  
群馬県  
埼玉県  
東京都  
神奈川県  
千葉県

商圏分散化の中で中型店進出顯著  
まだ続く"無風地帯"への大型店進出  
地元大型店の営業不振を誘発した大型店進出  
急激な都市化に対応不十分の地元商業  
外周部に輪が広がる大型店の進出  
大型店の販売額シェア三〇%超す  
流通環境の激変で通用しなくなつた"ダンナ商法"

読売新聞社 濑尾寿男・砂崎則文  
埼玉新聞社 上毛新聞社 車田洋一  
中西博之  
鶴見利通  
佐野雅郎  
山脇博毅  
緒志昌彦  
友末忠徳  
千葉日報社 神奈川新聞社  
佐野雅郎  
山脇博毅  
緒志昌彦

310 300

291 285 276 267 256 247 238

鳥取県  
島根県

都巿間競合に的が絞られてきた大型店問題

## 〈中国地区〉

商店街のバランスをとるための“手術”に着手

山陰中央新報社

松本洋光・前田幸一・矢田貞豊

山陰中央新報社

倉垣正生

三重県  
滋賀県  
大阪府  
奈良県  
和歌山県  
京都府

慎重な対応を見せる低成長下の地元商店  
大型店出店も今や飽和状態  
“駐車場”を武器の大型店と地元商店の対処  
大阪通勤圏化の中での大型店進出の的  
目立つ地元中堅スーパーの躍進  
古都を搖るがす大型店と脱皮迫られる地元店

伊勢新聞社 佐々木俊夫  
滋賀日日新聞社 木越 晓  
サンケイ新聞社大阪本社 佐藤一段  
神戸新聞社 来住邦男  
奈良新聞社 喜田 洋  
和歌山放送 山名充行  
古郷新児

## 〈近畿地区〉

目には目を…と共同店舗で対抗

伊勢新聞社 佐々木俊夫

新潟県  
福井県  
石川県  
富山県  
長野県  
岐阜県  
愛知県  
静岡県  
山梨県  
長野県  
福井県  
北国新聞社  
福井新聞社  
高澤 基  
宮本浩次  
坂本徳一  
伊中義明  
村瀬睦  
田中孝治

“反対”から“共存”への道模索中  
大型店進出に大きく揺れる第二次商圈  
周辺部を吸収して客動員力強まる中心部  
県独自の要綱で大型店を調整・指導  
“大型店反対”的叫びの中にも“協調”的声

新潟日報社 竹内希六・大島伸介  
北日本新聞社  
北国新聞社  
福井新聞社  
高澤 基  
宮本浩次  
坂本徳一  
伊中義明  
村瀬睦  
田中孝治

## 〈中部地区〉

336 327 318

岡山県  
広島県  
山口県

県内の半分を巻き込み地元に深刻な打撃  
ベッドタウン狙う大型店に反対運動  
座して儲けた時代と訣別、転換期の地元商店

山陽新聞社  
中國新聞社  
防長新聞社

赤井克己  
産本力  
大森邦武

## 四国地区

373 364 355 346

徳島県  
香川県  
愛媛県  
高知県

封鎖的な商圈への黒船来航  
平穩な共存するがす新規進出  
待たれる納得のいく総量規制  
県外大型店の進出はこれから

徳島新聞社  
四國新聞社  
愛媛新聞社  
高知新聞社

藤井潤  
出田勝男  
宮脇達雄  
堀内汎

## 九州地区

443 434 425 416 408 399 391 382

福岡県  
佐賀県  
長崎県  
熊本県  
大分県  
宮崎県  
鹿児島県  
沖縄県

大手のなぐり込み、“弱肉強食”的戦国時代  
相次ぐ県外資本の進出で揺れる商圈  
大型店のシェアアップと落ち込む零細店  
三大デパート時代からスーパー乱戦時代へ  
全国二位の“大型店ラッシュ”的その後  
大型店の売場面積シェア二〇%以上の過密化  
商業活動の各方面に大きな刺激  
第三次産業の異常なふくらみの中での慢性的過当競争

西日本新聞社  
佐賀新聞社  
長崎新聞社  
熊本日日新聞社  
大分合同新聞社  
宮崎日日新聞社  
南日本新聞社  
沖縄タイムス

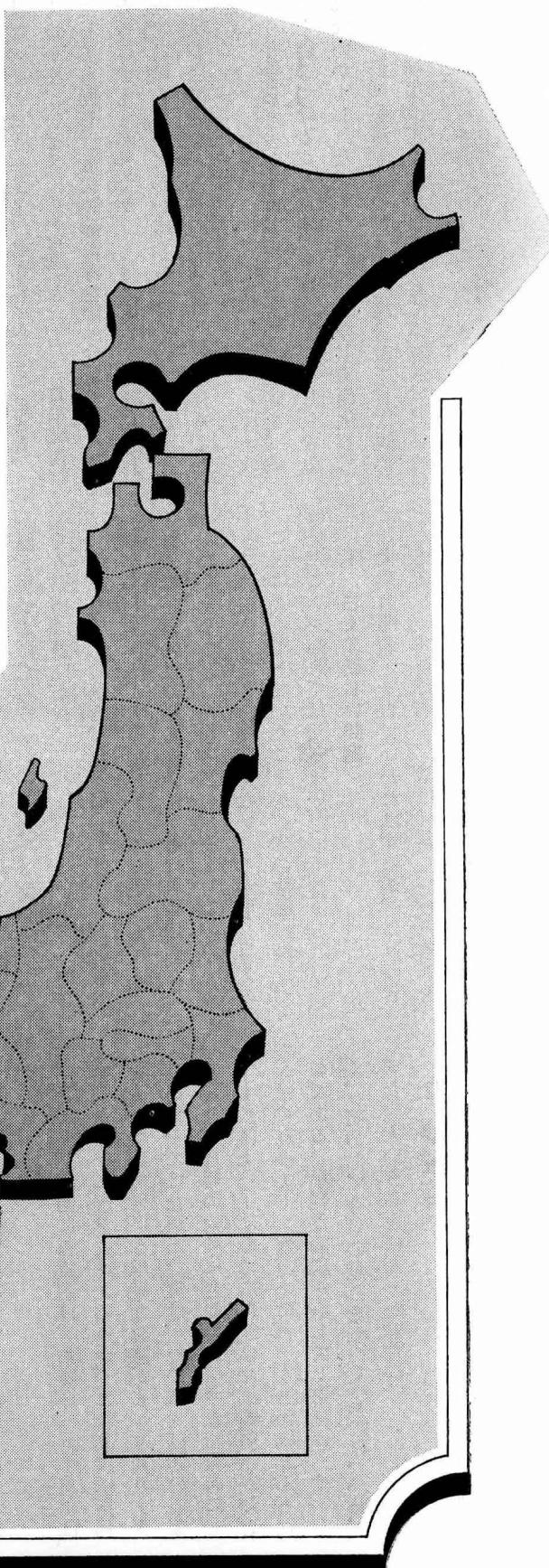
杉尾政博  
田口啓一  
勝本秀行  
松岡泰輔  
阿南幸一  
溝口孝  
大野達郎  
勝連哲治

表紙デザイン 増田 正

注・本書に使用したデータは一九七七年四月末時点  
のものです。

# 総 論

本論文は、  
水素エネルギーの開発と  
利用に関する総合的な研究である。  
主な内容は、  
水素の生産方法、  
水素の貯蔵方法、  
水素の輸送方法、  
水素の利用方法、  
水素の安全性、  
水素の環境影響等である。



# “大型店問題”をとらえる視点

日本経済新聞社

勝山 桐

## 1 大型店問題に対する視点

「鬼畜米英」という言葉があった。第二次世界大戦の折のことである。戦争相手憎きのあまり、とはいへ、いささか常軌を逸していた「竹槍戦術」にしても同じ。近代装備に身を固めた連合軍にならはずもなかつたが、もつともらしく喧伝された。このところにわかつて「クローズアップ」されたり。このところにわかつて「時代の大きな流れを十分意識しているのだろうか」……等々、疑問点が出てくるために違ひない。

商業を論じる場合、往々にしてこうした論議は触れられずにきたようと思われる。どうしても、目先の、即効性のある处方箋が尊ばれる傾向があるためだろう。「何を今さら、そもそもから」という反発があるのは無理もない。しかし、目先のことばかり追っていたことが、先の敗戦に結びついたことを忘れてはなるまい。

- [1] 古くて新しい問題
 

中小商店が今、当面している大型店問題を、戦争と結びつけること自体、不見識とのそりを免れないかもしない。しかし、昨今、表面化してきた分野調整法制定の動き、商調法改正、大規模小売店舗法改正の動きなどを見ていくと、どうにも仕方なく三〇余年前のことが思い出されてしま
- [2] 謙虚に学べ
 

大型店問題と一口でいわれはするが、これは古くて新しい問題である。常に、新しい技術革新を伴って市場に参入、消費者の支持を得て一大勢力

を結成するに至った大型店と、片や既存の旧勢力として侵食を受ける側との、あつれきという形で表面化している。歴史を振り返ると、かつて中小商店から指弾を浴びたのは百貨店であった。最近

しかし、本当に百貨店はあるいはスーパーは指弾を浴びて当然なのだろうか。これまでには指弾を浴びて当然という単純な論議がまかり通りすぎていたのではないか。実は、その時々話題の対象になり、攻撃の対象にさらされた百貨店にしても、スーパーにしても、元は中小商店主が知恵と汗の結晶として作りあげたケースがほとんどなのである。単純な論議を許してしまえば、せつかく、努力して今日の地位を築いたものは、「皆、悪だ」ということになりかねない。

「鬼畜米英」を叫んで敗戦後三〇余年の教訓を

いえば、もはや、鬼畜うんぬんは死語と化した。学ぶべきところは学び、むしろ、米英両国を一步り下する局面も多い。商業の分野でも大型店を目の敵にする愚はそろそろ捨てるべき時期である。

大型店問題に対する視点——それは今日の大型店もかつては中小商店であり、カネ、モノ、ヒトそしてとりわけチエを頼りに歩んできた以上、謙虚に学ぶべきところが少なくない、というところから始まるべきである。今、にわかに熱を帯びてきたかに見える法規制問題は、商業が本来持つてゐる活力を奪いこそすれ、中小商店を救うことにはならない。商業活動といふものは、昔も今もまた将来も、地道な積み上げの上に成り立つものだからである。

## 2 商業統計から

まず商店・従業者数。小売業の商店数は一六一萬店で四九年に比べて四・二%も増えた。四九年の対四七年増加率が二・一%だったことを考へるとかなりの増え方である。

### (1) 中規模店が増加

本論に入る前に、日本の商業がどのような状況にあるのかをざっと見ておこう。最近、まとまつた五一年商業統計が格好の素材を提供してくれる。石油ショック以後、商業を取り巻く環境が大きく変わっただけに、前回四九年商業統計との比較もでき便利である。

文字どおりの中小商店は、増えてはいるが伸び率は低い。特に従業員一~二人規模は、同一〇〇人以上の大規模店と並んで、三・四%の伸びとなつた。この結果、小売業全体に占める規模別商店構成比では従業員一~二人規模が前回の六二・五%から六一・九%に減つた。この減つた分はまるまる従業員三~四人規模、同五~九人規模の増加につながつた。従業員四人以下の商店構成比は前回の八五・八%から八五・六%へとわずかだが低下している。

従業者数は五五八万人で五・二%増加した。業種別では各種商品小売業（いわゆる総合スーパー・や百貨店）、自動車・自転車小売業がともに六・九%と伸びが高い。一店当たりの従業者数は小売

規模別に見ると従業員二〇~一〇〇人の中規模クラスが目立つて伸びている。三〇~四九人規模の商店数は六、七七六店、一一三%増、同五〇~九九人規模三、二七五店、一〇・六%増、同二〇~二九人規模一萬一、九五〇店、九・七%増といふ具合だ。前回調査でマイナス成長だった従業員五~九人規模、同一〇~一九人規模で、それぞれ四・八%、五・一%各増と伸びに転じた。

このように、小売業で中規模商店が増加したのは、大型小売業が四九年三月からの大規模小売店舗法施行に伴い、出店政策を変更したことによるところが大きい。大店法の規制対象にならない店舗、とりわけ食品スーパーの出店が目ざましく、これに対抗して専門店が増え、一般商店もある程度規模拡大に走った結果だ。

こうした中で、スーパーと百貨店の販売シェア争いが、激しくなつていて点が注目される。商業動態統計調査と合わせてみると、依然として百貨店は、八・二%とトップの座を守つてはいるものの、前回の八・九%より〇・七%減少し、百貨店以外の大型店（いわゆるスーパー）の八・一%に厳しく迫られている。百貨店以外の大型店は、前回調査で七・六%を示していたから〇・五%の増加で、今後も増勢を続けるだろうと予想される。

数年前、ダイエーが三越から小売業売上日本一の座を奪つて以来、スーパーが百貨店をおびやかし、いすれは、業態としても優位に立つと予想されてきた。最近の大型店問題の焦点がかつての百貨店からスーパーへ移りつつあることと合わせ、興味深い。

### (3) 時流に乗る浮かぶ業種

個別業種で売上高の伸び率を比較したらどうだらうか。婦人・子供服（七一・六%）、各種食料品（六二・四%）、パン（非製造、五二・九%）、続いてスポーツ用品（五二・九%）、玩具・娯楽用品（四九・九%各増）などが、平均を大きく上回

業平均で三・五人と〇・一人増加している。

### (2) 伸長著しいスーパー

表1 都道府県別商店数、年間販売額 (50年5月～51年4月)

都道府	小 売 業		卸 売 業		飲 食 店	
	県 別 商店 数	年 間 販 売 額 (百万円)	商店 数	年 間 販 売 額 (百万円)	商店 数	年 間 販 売 額 (百万円)
全 国	1,613,810 (4.2%)	55,987,974 (38.9%)	340,430 (16.5%)	222,634,702 (28.6%)	615,772 (13.6%)	6,820,513 (44.8%)
北海道	63,350(4.5)	3,417,766(49.8)	14,026(18.1)	7,901,298(41.5)	34,167(10.7)	328,719(46.0)
青 森	23,183(4.6)	677,725(48.6)	3,753(20.4)	1,363,291(56.5)	8,972(11.7)	63,569(51.0)
岩 手	21,391(2.3)	626,313(46.2)	3,139(18.9)	1,241,209(50.6)	6,163(10.4)	48,214(66.8)
宮 城	29,351(3.9)	953,549(48.3)	6,787(10.5)	4,812,994(33.6)	9,413(13.2)	96,584(55.3)
秋 田	21,454(3.3)	606,715(51.5)	2,821(23.2)	1,206,803(67.0)	5,367(11.0)	49,453(62.3)
山 形	20,281(3.6)	596,605(50.4)	3,251(18.9)	1,011,446(44.1)	5,223(13.9)	43,236(58.0)
福 島	30,419(3.4)	896,171(47.3)	4,968(28.7)	1,588,846(81.7)	8,715(13.0)	71,941(56.2)
茨 城	33,938(4.1)	997,365(43.0)	4,996(17.7)	1,203,351(51.4)	9,589(18.2)	84,231(55.9)
栃 木	27,122(3.6)	816,953(41.7)	4,946(22.4)	1,352,465(41.5)	8,830(15.0)	69,685(52.3)
群 馬	26,229(3.3)	818,741(38.9)	4,900(11.8)	1,423,886(34.7)	9,226(15.5)	73,076(44.3)
埼 玉	55,139(9.0)	1,958,895(45.1)	8,720(37.1)	2,189,369(59.8)	18,609(21.8)	178,054(50.8)
千 葉	46,949(8.2)	1,772,613(44.7)	7,091(27.8)	2,134,668(75.3)	17,091(19.8)	180,555(55.1)
東 京	153,209(4.0)	7,617,970(29.8)	60,484(11.0)	77,481,466(29.6)	93,496(12.9)	1,616,653(44.0)
神奈川	69,125(5.4)	3,088,478(33.9)	12,069(25.5)	4,427,540(48.7)	31,287(12.5)	387,739(44.9)
新潟	38,919(1.1)	1,104,416(39.5)	7,391(14.0)	3,153,936(37.4)	9,919(11.7)	105,127(42.8)
富 山	19,887(2.3)	523,691(35.3)	3,465(37.1)	1,486,895(42.2)	5,028(11.7)	45,508(32.7)
石 川	17,102(4.6)	544,949(35.9)	3,565(11.0)	1,745,565(14.3)	6,083(14.3)	60,741(29.5)
福 井	13,437(3.6)	371,278(39.2)	2,514(19.4)	889,410(14.5)	3,835(14.4)	35,174(39.5)
山 梨	12,977(2.7)	339,002(42.0)	1,498( 4.1)	407,253(32.0)	4,328(16.9)	32,912(56.9)
長 野	30,703(1.5)	1,017,761(36.6)	4,778(10.4)	1,589,629(25.9)	9,806(11.3)	85,076(46.9)
岐 阜	27,806(2.9)	847,939(37.3)	6,514( 9.7)	1,568,790(30.4)	9,411(12.3)	93,915(43.4)
静 岡	51,122(4.7)	1,710,648(41.2)	10,137(25.2)	3,639,880(33.8)	19,349(16.4)	173,781(47.3)
愛 知	80,937(4.9)	3,031,368(35.3)	22,745(18.9)	19,185,726(18.1)	34,510(13.6)	399,164(42.5)
三 重	24,986(1.6)	764,209(40.8)	3,914(13.1)	1,011,874(39.0)	7,002(15.4)	65,557(47.7)
滋賀	14,864(3.3)	436,240(39.1)	2,058(10.9)	519,228(25.8)	3,084(19.6)	36,860(46.1)
京 都	37,687(3.3)	1,265,209(33.7)	7,384( 9.4)	3,541,834(20.6)	14,628(14.0)	191,517(35.3)
大 阪	118,543(5.8)	4,538,946(31.6)	37,220(12.6)	40,168,587(13.0)	58,594(14.4)	703,830(35.3)
兵 庫	70,468(4.7)	2,445,953(37.5)	12,549(15.7)	5,151,908(39.2)	28,951(13.4)	295,316(44.4)
奈 良	15,247(6.3)	374,501(43.1)	1,463(19.7)	304,666(46.1)	3,050(22.6)	29,129(65.6)
和 歌 山	19,062(2.3)	453,125(36.6)	2,589( 7.6)	530,727(27.8)	4,986(15.2)	40,944(44.2)
鳥 取	9,150(6.3)	297,182(44.7)	1,575(34.2)	506,482(48.6)	2,935(12.6)	25,353(47.5)
島 根	13,874(3.9)	369,947(45.4)	1,981(19.1)	539,805(81.9)	2,920(11.5)	27,035(56.2)
岡 山	26,107(4.0)	880,459(40.2)	4,362(16.6)	1,770,782(37.4)	8,672(13.7)	72,323(49.8)
広 島	38,163(4.4)	1,372,898(40.0)	9,196(11.2)	4,937,690(19.5)	14,216( 9.0)	145,454(40.3)
山 口	25,525(2.9)	800,094(44.5)	4,679(17.9)	1,496,404(39.3)	8,158(10.2)	75,845(52.9)
徳 島	14,749(2.6)	308,270(35.4)	1,879(12.3)	446,538(30.4)	4,055(13.8)	28,470(37.7)
香 川	15,705(1.6)	447,822(34.6)	3,382(16.7)	1,738,100(36.1)	5,158( 9.3)	42,569(49.1)
愛 媛	23,114(3.2)	607,356(40.4)	3,461(22.5)	961,944(59.2)	7,569(10.7)	56,931(45.8)
高 知	14,821(4.9)	355,534(40.6)	1,878( 8.2)	456,720( 6.9)	5,418(13.8)	36,812(29.7)
福 岡	62,702(5.0)	2,204,881(45.3)	15,240(25.2)	9,784,068(45.4)	25,233(11.7)	264,458(48.2)
佐 賀	14,056(2.1)	350,375(38.1)	1,881(21.4)	483,691(40.2)	3,659(12.2)	28,057(31.6)
長 崎	24,320(2.2)	622,406(44.3)	3,331( 4.7)	952,792(27.3)	6,845( 9.6)	64,936(37.8)
熊 本	27,201(1.2)	707,798(47.1)	4,214(17.2)	1,204,314(48.2)	6,558(10.5)	58,879(47.9)
大 分	19,126(3.8)	536,557(43.0)	2,704(14.6)	694,105(42.8)	5,816(11.5)	49,339(55.4)
宮 崎	18,037(4.4)	501,200(52.0)	2,566(32.2)	656,004(50.7)	5,604(13.8)	39,435(51.6)
鹿児島	29,678(3.3)	647,578(41.0)	3,819(18.3)	1,229,143(56.9)	6,190(17.0)	52,284(61.6)
沖 縄	22,595(6.9)	362,523(56.9)	2,547(29.6)	541,578(53.8)	8,054(19.9)	66,073(67.4)

(注) カッコ内は51年/49年増加率(%)

つて いる。いわゆる「浮かぶ業種」といわれるもので、のちに見る消費動向と密接にからみ合つて いる。

逆に「沈む業種」を見てみると、その他の中古品、牛乳、その他の各種商品、家庭用機械器具などに混じつて医薬品、男子洋服、寝具、畳製造、家具（非製造）、乾物など。食料品関係で単品を扱つて いる業種が総じて振るわないことも、各種食料品

表-2 51年商業統計調査結果（増加率の単位は%）

産業分類別	47年	49年	51年	増加率 49年/47年
商店数(店)	2,238,382	2,382,627	2,570,012	6.4(4.9)
卸売業	259,163	292,155	340,430	12.7(10.0)
小売業	1,495,510	1,548,184	1,613,810	3.5(2.1)
飲食店	483,709	542,288	615,772	12.1(10.7)
従業者数(人)	10,042,659	10,618,636	11,358,887	5.7(4.9)
卸売業	3,007,647	3,289,663	3,518,794	9.4(8.9)
小売業	5,141,377	5,303,378	5,579,156	3.1(2.3)
飲食店	1,893,635	2,025,595	2,260,937	7.0(5.7)
年間販売額(百万円)	138,265,617	218,124,089	285,443,189	57.8(57.1)
卸売業	106,780,082	173,113,132	222,634,702	62.1(61.5)
小売業	28,292,696	40,299,895	55,987,974	42.4(41.6)
飲食店	3,192,839	4,711,062	6,820,513	47.6(46.3)
商品手持額(百万円)	8,233,806	14,541,898	17,682,198	76.6(75.7)
卸売業	5,224,766	9,768,906	11,420,242	87.0(86.2)
小売業	3,009,040	4,742,992	6,261,956	58.6(57.4)
飲食店	—	—	—	—

(注) 47年は沖縄県を含んでいない。増加率のカッコ内は沖縄県を除いた数字

の伸びと関連づけてみるとどうなずける。

小売業の従業員一人当たり年間販売額の平均は一、〇〇四万円で前回に比べ三二・一%の増加、

伸び率が最も大きかった業種は飲料品小売業の三六・七%増、次いで百貨店などの各種商品小売業で三二・一%増。伸び率が低かったのは家具・建具・什器で一八・一%増。

また、一店当たりの年間販売額を見ると、平均で三、四六九万円で、前回に比べ三三・三%の増加となっている。ここでも各種商品小売業が二二億七、二八五万円と圧倒的に大きく、次いで自動車・自転車小売業の八、〇八六万円が自立つ。

#### (4) 拡大化進む売場面積

自動車小売業、ガソリンステーションを除く全小売業の売場面積は、合わせて七、七一〇万平方メートルである。前回に比べ、一四・四%増で、販売額の伸び（三八・九%）をかなり下回った半面、商店数の伸び（四・二%）を大きく上回り、一店当たりの売場面積が増えていることがわかる。

業種別に前回との伸び率を見てみると、各種商品小売業の二〇・二%増、家具・建具・什器小売業二〇・八%増の伸びが著しく、小売業の平均増加率一四・四%を大きく上回った。そのほかでは織物・衣服・身回小売業（一二・八%増）、飲料品小売業（一〇・三%増）などの伸びが目立つた。

#### (5) 地方で目立つ販売伸び率

小売業の動向を地域別に見ると、商店数は人口

増と最も伸びが大きい。売場面積一平方メートル当たりの年間販売額は、小売業平均で六〇万円と前回比二〇%増えている。業種別では飲食料品小売業が二七・七%増で最も伸びており、その他の小売業でも一〇・二〇%の伸びが多い。半面、

表-3 従業者規模別商店数（増加率、構成比の単位は%。▲は減）

従業者規模	小 売 業		卸 売 業		構成比 49年 51年
	51年実数 (店)	増加率 51年/49年	51年実数 (店)	増加率 51年/49年	
計	1,613,810	4.2	100.0	100.0	340,430 16.5 100.0 100.0
1~2人	999,649	3.4	62.5	61.9	72,475 21.4 20.4 21.3
3~4人	382,240	6.0	23.3	23.7	83,600 21.4 23.6 24.6
5~9人	165,747	4.8	10.2	10.3	97,536 16.3 28.7 28.7
10~19人	43,432	5.1	2.7	2.7	50,750 11.5 15.6 14.9
20~29人	11,095	9.7	0.7	0.7	15,864 10.5 4.9 4.7
30~49人	6,776	11.3	0.4	0.4	11,098 5.6 3.6 3.3
50~99人	3,275	10.6	0.2	0.2	6,465 1.6 2.2 1.9
100人以上	1,596	3.4	0.1	0.1	2,642 ▲ 9.2 1.0 0.8

增加が著しい首都圏での伸びが高い。埼玉県が前回調査に比べて九・〇%と全国一の高い伸びとなつたはじめ、千葉県八・二%増、神奈川県五・

四%増と、いすれも全国平均の四・二%を上回っている。

首都圏に次いで人口増加が続く近畿圏でも大阪府が前回に比べ五・八%増、奈良県六・三%増、兵庫県四・七%増と全国平均を上回っている。

店舗配置を見ると、全国一六一万小売業のうち約六割が首都圏、近畿圏、中京圏の三大都市圏に集中する勘定である。ちなみに卸売業の七割がこれらの中圏に集まっている。

しかし、販売額で見ると、商店数とは逆の傾向がはつきり出ている。東京都は全国で最も伸びが低く二九・八%増と全国平均の三八・九%増に比べ一〇%近く下回った。大阪府の伸びも三一・六%増と低い。のちに見るように、それだけこの三大都市圏では、店舗間の競争が激しいということになる。

前回調査と比べ販売額が五〇%以上の大幅な伸びを見せた府県は、秋田県五一・五%、山形県五〇・四%、宮崎県五一・〇%、沖縄県五六・九%各増などで、北海道、東北、四国、九州地方の伸びが著しい。つまり、商業販売額の地方分散が進んでいるわけである。

この結果、東京都、大阪府、愛知県、神奈川県、

京都府、兵庫県の六大都府県が全国小売販売額の三九・三%を占めているものの、前回調査の四〇・七%から一・四%シェアが減少している。大手スーパーの全国チェーン化に拍車がかかっていることとにらみあわせながら、商業販売額の地方分散化現象を考えてみたいところである。

#### (6) 卸売業は伸び悩む

卸売業は、景気の停滞を反映、伸び悩んだ。商店数は三四万店で一六・五%増えた。しかし規模が大きくなるほど伸び率が低下し、一〇〇人以上の規模では九・二%も減るといった現象も見られる。小売業界の地殻変動が卸売業にも及び始めている印象が強い。スーパーの全国チェーン化に伴い実力淘汰が進んでいるためであろう。年間販売

表—4 小売業年間販売額の細分類業種別増加率 (51年/49年)

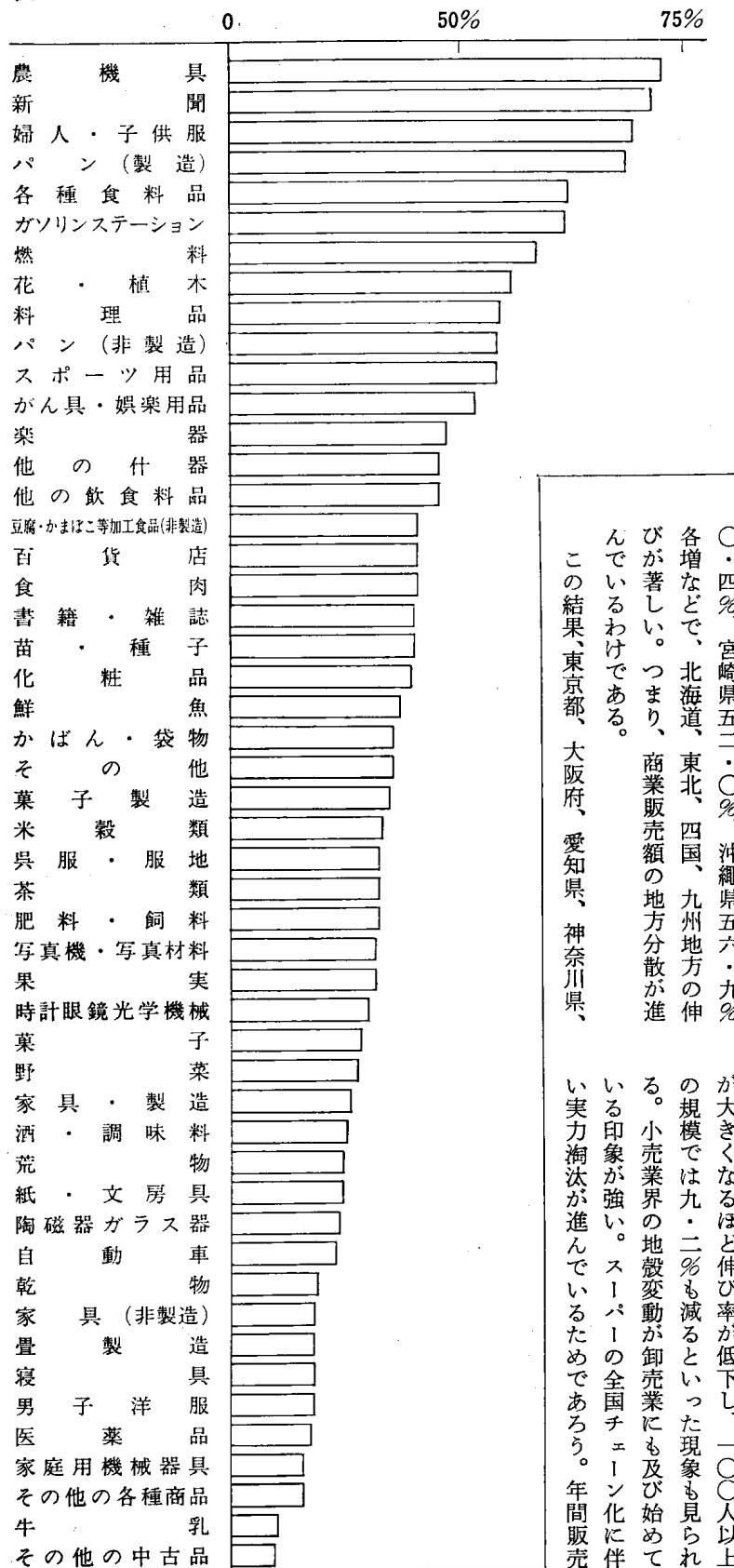


表-5 51年商業統計から見た小売業の現状

	49年比%増
商 店 数	1,613,810 (4.2)
年 間 販 売 額 (百万円)	55,987,974 38.8
売 場 面 積 (平方メートル)	7,710 14.4
従 業 員 数 (万人)	558 5.2

表-6 51年商業統計から見た平均的小売業

	49年比%増
年 間 販 売 額 (万円)	3,469 33.3
売 場 面 積 (平方メートル)	50 8.7
従 業 員 数 (人)	3.5

どん店一六・四%増など。手軽に利用できる飲食店を求める消費者が増えていること、全国にチャーン拡張を進めるペブ、キャバレー、ラーメンチャーンの伸びが背景にありそうだ。西洋料理店は一六・一%増にとどまり、前回の二三・六%増を大きく下回った。原材料費増やハンバーガーチェーン、ドーナツチェーンなどファーストフード店に押されたためだろう。

### 3 商業構造に変化

額も名目では二三二兆六億円で前回に比べ二八・六%伸びた。しかし実質伸び率は四・二%と小幅増にとどまつた。業種別に見ると、繊維不況を反映して繊維品卸売業が〇・四%減、半面、農畜産物・水産物、食料・飲料など生活必需品卸売業が健闘している。

#### (7) 外食指向浮き彫り

飲食店の数は四九年に比べて七万三、〇〇〇店増え六一万六、〇〇〇店となつた。伸び率は一三・六%で小売業の商店数伸び率四・二%を大きく上回っている。四九年に比べ、商店数の伸びが最も大きいのは喫茶店で二四・八%増。一〇万七、〇〇二店となつており、前回と同じく最高の伸び。次いで酒場・ビアホール二一・一%増、バー・キャバレー・ナイトクラブ一七・一%増、そば・う

#### (1) 進む流通再編成

五一一年一〇月から最近まで新聞紙上をにぎわった流通業界における再編成の動きをまず追つてみよう。藤崎(仙台)、小林百貨店(新潟)と提携、「ダイエー」、ホリタ(函館)資本提携、「ダイエー」、十字屋の株式一、〇〇〇万株、提携迫る」「ニチイ、小美屋(川崎)と資本提携」「ニチイ、イチムラ(長岡)と資本提携し、北陸に進出」「長崎屋、サンパルコと提携、すぐに解消」「ジャスコ、丸興と提携」「マルトミ(会津若松)、イトーヨーカ堂グループ入り」「ジャスコ、マルエツ株式持ち合い」「三越、オリエンタル中村と提携」……。とにかく多い。ここへきて急速に再編成が増えていく理由を明らかにするためには、少し時代をさかのぼることが妥当であろう。

過去二〇年間に流通業界ではどのような再編成があつたろうか。まず、百貨店から見ると四七、八年ごろまで百貨店がイニシアチブを持った百貨店勢力内での系列化が進んだ。四九年にはいわゆる五大系列「大丸・松坂屋グループ、ADO(伊勢丹)グループ、ハイランド(高島屋)グループ、三越グループ、西武グループ」が完成する。当時、日本百貨店協会の依頼でまとまつた野村総研レポートに「地方百貨店の危機」が強調されていたことも提携を促進したようだ。その後は、盟主である都市百貨店の地位低下、翼下にある地方百貨店側の事情などから、既存系列の見直しが進んでいる最中である。

一方、スーパーについて見ると——。新業態と

して参入後、四〇年不況期を経て四二年ごろまでが基礎固め。その後、四八年ごろまで地方スーパーを系列化する動きが続く。いわば百貨店にならつた後追い再編といった趣きが強かつた。しかし五〇年代に入ると事情は一変する。百貨店の五大系列が一応完成はしたもの、極度に経営の悪化した地方百貨店が脱落、スーパーが積極的に食指を伸ばす現象が出始めたのである。

## (2) 地位低下する百貨店

百貨店、スーパーとも総じて四〇年代まではそれぞれの領域内での再編成だった。それが大きく変わるようになったところに、今日の再編成の伏線を見てとれる。つまり、四〇年代に大手スーパーや百貨店が一齊に多店舗化に踏み切った結果、各地で売場拡張競争が繰り広げられた。これに対し、なすすべもなかつたのが地方百貨店である。資金力や商品供給能力に劣つたうえ、何よりも、技術革新に遅れをとつた。地方の名士で同族経営という体質では意識が違つた。地方百貨店はこうして時がたつにつれて経営力に決定的な格差をつけることになる。

こうした図式の中で迎えたのが石油ショックである。高度成長から安定成長への軌道修正を余儀なくされたのみならず、肝心の消費需要が低迷したまま盛り上がりを見せない。いったん高度成長時代を謳歌したものにとって、一足飛びに安定成長時代に合つた経営体質を取り戻すのは至難である。すでに衰えが見え始めていた地方百貨店に加え、地方スーパーあるいは都市部の一部百貨店に

まで経営危機がしのび寄るのは、抗しがたい現実になっている。

## (3) 大手スーパーが主役

過去数カ月間に表面化した再編成の動きもこうした二〇年の流れの中で見直してみると、時代の特徴が鮮明に浮かび上がつてくるはずである。主役は明らかに大手スーパーである。組合せは、單に地方百貨店に限らず、都市百貨店、さらには、地方スーパーにも及ぶ。再編成劇に登場する役者は、これまでの経過から見て多数用意されているし、大手スーパー自身にとつても出店規制強化対策という大義名分が立つていて。

しかし、実際問題として、仮に出店規制が強化されなかつたにしても早晩、再編成は起つて得たのではないか。出店規制強化は、単に再編成を促進する触媒的役割を果たしたにすぎぬようにも思える。

日経流通新聞がまとめたマルコフ・モデルがある。これは同紙の「日本の小売業二〇〇社調査」の中から数字の確実な一八〇社の総売上高を一つの市場と考え、市場の占有率について分析を試みたものだ。それによると、「大手小売業間の競争は下克上型で進む。下位企業が上位企業を上回る成長を遂げ、トップグループ間の競争圧力は現在の二倍以上の激しさに変わる」、「このため上位グループが競つて弱小グループを拾い上げ、新しい成長の機会をつかもうとする。それ以外に既存の大手が優位性を保つ方法はないからである」。

## (4) 卸売業界にも波紋

最も先鋭的に再編成の主役を果たさざるを得ないのは、最も競争が激化する上位グループである。

日本の小売業二〇〇社調査で見ると、五〇年度の売上げでランギング四三位（シェア七〇%）までで、年間販売額が五〇〇億円以上の上位グループである。このグループに続く企業の成長力が高くシェア七〇%を最終的には九二社で分かれ合うことになるため、トップグループとしても安闲とはしていられない、と結論づけている。

これに対して上位グループが現在の地位を維持するために拾い上げようとする弱小グループはどうか。マルコフ・モデルによる結論は、まず第一グループとして藤五伊勢丹、武田百貨店、丸正、イチムラ、小美屋、大洋、下関丸、高島屋ストア、藤五ストアなど、第二グループとして中台、大黒屋、横浜岡田屋、京成百貨店、新岐阜百貨店、大沼、福田屋百貨店、久留米井筒屋、八木橋、岡島、丸三鶴屋、いとほん、地産トーカン、藤越、松電ストア、高知スープーマーケットなど。第一グループについてはほとんどがすでに提携関係を持つている。

第二グループについては、ぼつぼつ大手スーパーの食指が動き始めている。

流通再編成が進むにつれ、周辺の流通秩序も必然的に変わってこよう。大手スーパーは多少、最近その戦略に手直しが見えるものの本部集中仕入れ方式をとつて、一定の取引規模に達しない地方卸売業は、再編成を期に脱落する危険を常にらんでいるわけだ。大手卸売業と手を結び

## 4 規制強化は両刃の剣

その系列化に入るか、それとも自分たちと同様に大型店旋風にさらされている中小商店を対象にしているところである。

これをスーパーが八・一%で肉迫している図式がある。実際には百貨店のシェアをスーパーが食う格好で、大型店と中小商店のシェアには、ほとんど変動がないのだが、あまりの躍進ぶりは、中小商店には脅威と映る。しかもかつてなら六大城市周辺に限られていた大手スーパーの進出攻勢が、

地方都市にまで及んできている。危機感は一層のるばかりといったところに違いない。各地に大型店に対する出店規制強化の動きが強まるのもや

大型店旋風にさらされている中小商店を対象にしているところである。

表-7 百貨店、スーパー再編成の歴史

33.8	白木屋と東横百貨店合併、後に東急百貨店となる
36.10	伊勢丹、丸井今井(札幌)などと共同仕入機構11店舗会を組織
38.3	西武百貨店がJMA(日本百貨店共同仕入機構)設立
11	セルフハトヤ、岡本商店など4社合併
42.9	高島屋が京王百貨店と提携、ハイランドグループ結成へ
44.2	岡田屋グループ、フタギ、シロでジャスコ発足
8	三越がオリエンタル中村と提携、三越グループ化へ
45.1	大丸と松坂屋が配達業務で提携、グループ結成へ
2	ダイエー、サンコーと全面提携
46.2	ほていや、西川屋チェーンが合併、ユニー発足
3	イトーヨーカ堂、ベニマル(郡山)と提携、ヨークベニマル設立
3	西友ストアー関西、コマストアー(大津)を吸収
47.7	西友ストアー、魚力(長野)に資本参加、後に西友ストアー長野設立
48.3	西武百貨店、山勝(岐阜)に資本参加
3	伊勢丹、松屋を中心にADO(全日本デパートメントストアーズ開発機構)を結成
5	ダイエー、サカエと全面提携
8	西武流通グループ、米国シアーズ・ローバックと提携、後にシアーズと経営ノウハウ導入協定を締結
49.7	大丸が大洋(今治)を完全系列化、今治大丸に変身
50.3	西武流通グループが緑屋に資本参加、後に坂倉西武百貨店副社長が緑屋社長に就任
4	中込百貨店(甲府)会社更生法申請。西友ストアーと提携し、中込西友に変身
8	橋百貨店倒産、更生会社に
8	西武百貨店、志澤(小田原)と資本提携
51.1	ジャスコが扇屋(千葉)と提携、扇屋ジャスコ設立
1	ダイエー、丸栄商事(スーパー・マルエー、大阪)と提携、三越、東京近鉄百貨店との提携関係解消
4	西武百貨店、大和(金沢)との提携関係解消
7	ジャスコ、橋百貨店を買収、橋ジャスコ設立へ
9	ジャスコ、いとはん(金沢)と提携、いとはんジャスコ設立へ。また伊勢甚グループ(水戸)とも提携
10	大洋(熊本)が会社更生法申請
10	藤崎(仙台)が小林百貨店(新潟)と提携
11	ダイエー、ホリタ(函館)と資本提携
11	ダイエー、十字屋の株式1,000万株取得、提携迫る
11	ニチイ、小美屋(川崎)と資本提携。またイチムラ(長岡)と資本提携し、北陸に進出
52.2	長崎屋、サンパルコと提携、すぐに解消
3	ジャスコ、丸興と提携
3	マルトミ(会津若松)、イトーヨーカ堂グループ入り
4	ジャスコ、マルエツ株式持ち合い
4	三越、オリエンタル中村(名古屋)と提携、資本参加へ

えなしとしない。

しかしながらといつて感情論的に大型店規制を強化すれば問題が解決する、というのは早計である。四九年三月、大規模小売店舗法が施行されるまでの経過とその後の足りをたどってみたい。

### [1] 「大店法」の精神

いつものことだが中小企業関係の法案いじりが活発になるのは、国會議員選挙の前に決まっていく。四八年二月、通産省が大規模小売店舗法案を準備していた時もそうだった。通産省が、産業構造審議会流通部会の約三年にわたる議論を経て出された答申を受けて、大型店舗の新增設について届け出制の線で政府案を練っていたところ、自民党商工部会で許可制の声が強くなり、現行の事前審査付き届け出制で大店法が成立した。しかし、それでも、第一条には「消費者の利益の保護に配慮しつゝ」の文字が加えられ、いたずらに出店規制を進めることに対する歯止めがつけられていた。

当時の審議過程を振り返れば、大店法施行を最も強く推進したのは、中小商店というより、落日

の兆しが見え始めていた百貨店勢力であった。

旧百貨店法で出店の機会を狭められている百貨店に比べ、無制約のままチャーン化を進めるスーパーは憚い相手だったに違いない。これに便乗したのが中小商店である。まだ、スーパーの直接的影響はさほどではなかったという事情もある。どちらかといえば、大型店と中小商店の平和的共生が期待され、中小商店には別途、中小小売商業振興法が用意されたほどだった。

## (2) 引き金は熊本の規制条例

ところが、大店法が生まれて約半年、石油ショックが起こり、日本経済は高度成長から安定成長に軌道を移した。個人消費はすっかり冷え切り、いまだに回復の兆しは見えない。そこでスーパーは地方都市出店を活発化、新しい市場開拓を進めるに及んで、予定された大店法のワク組みに狂いが生じてきた。

例え、熊本県が五一年一月から施行したス

ーパー規制条例。罰則を設けて中規模店舗を規制する全国でも初めての試みだった。大店法の対象外である中型店に出店戦略の照準を合わせてきたスーパーに対応したもので、売場面積二〇〇平方メートル以上一、五〇〇平方メートル未満の小売店舗を新設する場合着工四ヶ月前までに知事に届け出を義務づけている。しかも中型店進出が地元商店街に大きな影響を及ぼすと知事が判断した場合、学識経験者など二〇人で構成する小売商業活動調整審議会に意見を聞き、その上で開店日の繰り下げ、売場面積の縮小を勧告、従わない場合は変更命令を出

す。命令に違反した企業には一〇万円以下の罰金を課すというものの。その後、全国に類似の規制を促すきっかけにもなった。

大店法制定に至る事前準備過程でも届け出制をとったことを想起すれば、こうした徹底した規制をとる考えは通産省には、実はなかった。しかし、時の勢いは恐ろしいものである。半ば忘れられたいた法律まで復活し始めたからである。

五一一年一〇月二九日の国会。衆院商工委員会での質疑の中で、中小企業庁が小売商業調整特別措置法（商調法）の第三条にうたっている小売市場の立地制限を、スーパーなどの大型店にも適用すると、新しい解釈を打ち出してしまったのである。こうして翌五二年春ともなると、自民党内に商調法、大店法の小売り二法の規制強化を目指す動き強化論が、参院選を前にした議員心理を揺さぶったのが真相だった。

## (3) 規制強化が持つ矛盾

しかし冷静になって考えてみると、つじつまの合わない話である。石油ショック後、経済情勢が変わってきたとはい、三年もの準備を費やして制定された大店法が、施行後まだ三年というのに、許可制や基準面積の引き下げを、と声高に論じられている。しかも、一方では現行の大店法のままではせっかく、自助努力で大型店に対抗しようとする動きも、封じられるという矛盾すら出始めているのに、これには見向きもしない。

富山市呉羽町にある「呉羽ショッピングセンター

」（サンピア）をめぐって、中小小売商同士の紛争が発生してもう三年になる。地元の中小小売店二四店が中小小売商業振興法の適用を受けて開店したのが五一年六月。ところが店舗面積が三、四五六平方メートルあるため大店法の対象店舗ということ六商調協で閉店時間を午後六時と抑えこまれてしまつたのだ。富山市内のユニー・長崎屋が午後七時まで営業しているのにひとり苦労する状態が続いている。休業日をめぐっても紛糾が絶えない。

大店法がもしかしたら、営業時間も休日も自由に変えられたわけで、中小小売店の近代化とはおよそほど遠い事態といえるだろう。同様の例は岡山県新見市の「にいみプラザ」にも見ることできる。ここでは、地元の有力商店一三店と新たに作る食堂喫茶店の計一四店が協力、敷地面積約五、〇〇〇平方メートル、店舗面積約三、二〇〇平方メートルのショッピングセンターを建てる計画が進んでいた。ところがやはり大店法による調整対象になり、新見商工会議所商業活動調整協議会で一二回もの協議を経て、売場面積は計画より一・二%削減、年間休日数も増やすなどの厳しい措置を受けた。国の高度化資金を使用、地元商店だけの共同店舗化計画で面積が削除されたのは全国でも初めてのケースである。

単純な大型店出店規制あるいは現行小売二法の規制強化論には、明らかに落とし穴があることが、この事例からもはっきりしよう。しかも、もつと重要な教訓がある。大規模小売店舗法から三年、最も法制定に乗り気でスーパー封じに奔走し

た百貨店勢とりわけ地方百貨店は、その後、どうであったか。確かにスーパーは封じ込めたかもしれぬが、自らは落日の悲哀を感じている。規制法では処理できぬ別のこところに原因があったとしかいいようがない。

全国的に話題を呼んだ神奈川県藤沢市の例もある。市と県が中心になって駅前再開発を企画、いつたんは、核店舗として高島屋の入店が決まりかけた。店内の内装も当然のこととして高島屋の注文どおり進んだ。ところが、ほぼ完成寸前、地元の地方百貨店さいか屋をはじめ既存の進出者より大型店の多くが、オーバーストアを理由に反対運動を展開、結局、高島屋が出店辞退を申し出るなど宙に浮いたままになっている。誘致を機に前向きに商売に取り組もうとしていた近隣の中小商店は、がっくりした表情を隠せない。

長引く不況の中で、中小小売店は二極分化の方々歩み始めているようだ。一つは近代化を目指して伸びようとするのに対し、もう一つは旧態依然のまま法の規制を頼りにしている。これら新勢力と旧勢力とは必然的に対立せざるを得ないのである。

規制を強化すればこうした紛争をより激化されるだろうことは想像に難くない。しかも、恐らく出店規制強化の中に逃げ込んだところで行末はしれている。むしろ前向きに大型店とがつぶり四つ考えたほうが、将来得る果実は大きいものがあるはずである。

## 5 消費者も変わった

戦後最大、最長といわれる不況の中で小売店の売行きは大幅にダウンしている。大量生産、大量消費の掛け声の中で、物が売れた時代とは違う。しかも、消費者の購買行動の内容も大きく違つてきている。広がりも奥行きも、そして複雑な陰影もある。すべて「豊かさの中の消費」を体験したがゆえの変化といえるだろう。

### 〔1〕量から質へ

消費の変化が指摘されたのは、四八年未に起つた石油ショック以降のことである。石油ショックに端を発した物不足バニック。猫も杓子も買い占めに走り、目の色を変えた時期があつた。しかし、異常事態がそう長く続くはずもない。物不足に便乗、いたずらに値段を上げた悪徳商店が厳しい指弾を浴びることになる。こうして改めて冷静さを取り戻す中で、消費者たちは、それまでの高度成長時代の所産である「豊かさの中の消費」の終わりを自覚、新しい消費行動を取り出したのだった。

新しい消費行動の特徴を、ひとことでいえば、「量から質へ」ということになる。モノ指向といつてもいい。それまでは隣の家や友人が買ったから買おうといった見えや、仲間はそれにされたくないといった感じで消費をすることが多かった。

狭い部屋の中に、大きなデラックス型のテレビが、あるいは応接セットが陣取るという漫画的構図がこうして生まれた。しかし、十分豊かさの中の消費を味わってきた消費者が、ただ単に他人と同じものを持っているという状態に満足できなくなつてきていたことも事実だった。自分にとって、豊かな消費生活とはいつたたいどのようなものだろうか、といった問いかけの中から、消費行動に変化が生じることになったわけだ。

こうした消費者行動の変化をはたして小売業はじめていたとしても、実際に店頭で変わる消費者に十分な対応策がとれたとはいひ難い。確かに不況の中で消費者のふところは少々縮んでいたとしても、価格に関係なく売れている商品はよく売れていた。売行きダウンの原因の多くは、消費者が欲しい商品を用意できなかつた。あるいは、消費者が望むような買物スタイルを提供できなかつたためであるといつてもいい。

よくいわれることだが、消費需要の動向を見るのに、量的把握がどうしても勝ちすぎて質的把握が足りない傾向がある。例えば、百貨店売上げ統計。最近でこそスーパー売上げ統計が整いはじめ補完機能を果たしつつあるが、消費動向を知る公的な手がかりとしては、これに頼るしかない。しかし、この百貨店統計は、百貨店の売上高が全国小売販売額の八%強を占めているにすぎない現状では、確度はきわめて低い。しかもこの八%の数字には法人需要も含まれている。消費が量から質

表一8 サービス経済化時代の到来

一産業別就業者数の推移から

	第一次産業	第二次産業	第三次産業
昭和30年	37.6%	24.4%	38.0%
35	30.2	28.0	41.8
40	23.5	31.9	44.6
45	17.5	35.2	47.3
50	12.7	35.3	52.0
55	10.1	36.7	53.2

総理府「労働力調査」。55年は経済企画庁予測。

へと転換しつつある今日、もつと確かな指標が必要になつてゐる。

その意味では中小商店だけではなく百貨店もスーパーも、また専門店も、消費の質的転換の実際をなんとかしてとらえようとして血眼になつていこうのが実情である。むろんまだこれといった消費者像は浮かび上がっていないし、決め手になるような対応策もまだ十分ではない。しかしくつか実際に迫る努力がなされていないわけではない。

## (2) モノ離れ

一つは、消費を商品購入だけと結びつけることをやめたほうがいいのではないか、という指摘である。消費のモノ離れである。産業構造的に見ると昭和五〇年に、就業人口のうち第三次産業が五一・六%と過半数を超えた（総理府労働力調査）。一般にこの比率が五〇%を超えると経済はサービス経済時代に入ったと呼ぶ。第三次産業はいさでもなくモノを生産せずサービスを生産する。その意味ではサービス産業といつてもいい。小売

業はむろんこの第三次産業に属している。とすれば、いれものが拡大している一方で、小売業自身が停滞しているわけだから、同じ消費でも小売業以外のところへ向かうものが増えていることを意味する。

総理府家計調査を見よう。費目ごとに過去五年間の増加率を見ていくと、自動車保険、冠婚葬祭費、旅行、電話、ペーマ代、補習教室などが全項目の平均伸び率九八・六%を大幅に上回っている。

経済の高度成長は所得の向上、余暇時間の増加、都市化の進展などと並んでいわゆる消費生活にも変化をもたらしていることがわかる。限られた一定のふところ具合いの中でのふりわけである。モノに支払う余地は、それだけ少なくなる道理である。消費のモノ離れは家計のサービスということもできる。家族ぐるみで食事をしたり、レジャー[rand]に出かけることも多い。

## (3) 新リーダー登場

消費のリーダーがだれかを見きわめようといふ地味なアプローチもある。日経流通新聞の消費者調査によると、「高感度人間」と名づけられる一群の消費者たちが新しい消費のリーダーだという。このリーダーたちは高学歴で多趣味、しかも経済力は豊かという属性がある。生活行動をのぞくと

この高感度人間は、情報化時代の落とし子といつていい。新しいファンションや新商品の中から「はやると予感した」ものを人に先んじて生活に取り入れる。しかも自分自身の判断で必ずほんのかどうかを見きわめてしまう。何がはやるか予感できる感覚は音感、リズム感、色・デザイン感覚に裏打ちされている。こうした視聴覚センスと予感能力をつなぐのが情報感覚とファイリングの習慣。

今までの人々にとつてファイルの対象は印刷物つまり活字情報だった。だが、高感度人間は同時に録音八・撮影機や録音テープ、ビデオテープなどを使って音や映像など感覚情報を記録する。一見合理性のないよう見える、何がはやるか予感できる能力も、客観的な情報の蓄積によつて裏付けられているわけだ。

高感度人間は調査した消費者（二〇歳～三五歳の男女一、〇〇〇人）の一五%。まだ少数派だが一般消費者に対する影響力はあなどれない。彼らが重視する口コミを中心とする触れ合い情報は、伝達の広さはないが浸透力は強いからだ。世の中というものの、常に最初は少数者が変革し始めるものである。

## (4) ニューやング

高感度人間をより身近なものとしてとらえるには、高校生たちの生活と意見を聞くのがいい。やはり、日経流通新聞の消費者調査が「ニューやング」として分析している。このニューやングは、昭和三四、五年以降に生まれた世代である。現在